

# 廃棄物 3 R ・ 適正処理推進事業について

環境整備課

## 1 事業の目的

廃棄物の不法投棄未然防止活動、不適正処理対策、減量化対策を継続するとともに、市町村の災害廃棄物処理体制の整備を支援するなど、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

## 2 事業の概要

### (1) 不法投棄未然防止啓発活動事業 7,698 千円

県民、事業者、団体等及び行政が一体となった不法投棄廃棄物の撤去活動を通じて、不法投棄の現状についての意識啓発を行い、不法投棄の未然防止を図る。

- ・実施主体：地域住民、(一社)秋田県産業廃棄物協会、市町村及び県等
- ・撤去か所数：8地域振興局各3か所(全県で24か所)

### (2) 産業廃棄物適正処理業務システム保守管理 5,131 千円

産業廃棄物処理業者の情報を管理する電算処理システムの保守管理を行う。

### (3) 産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助 2,500 千円

産業廃棄物処理業者等の適正処理に向けた意識や技術の向上を図るため、(一社)秋田県産業廃棄物協会が実施する研修及び広報・啓発活動を支援する。

※補助金(補助率1/2(上限2,500千円))

### (4) 産業廃棄物実態調査フォローアップ事業 4,781 千円

県内事業所における産業廃棄物の発生量、再生利用量及び最終処分量等や産業廃棄物に関する意識について調査を実施し、3Rの取組状況等を把握する。

### (5) 事前協議・環境保全協力金管理業務 1,844 千円

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議及び環境保全協力金の徴収に関するシステムの保守管理等を行う。

### (6) 廃棄物不適正処理対策事業 21,971 千円

環境監視員による巡回指導を実施するとともに、監視カメラを設置するなどにより、廃棄物の不適正処理の未然防止を図る。

- ・環境監視員：8地域振興局各3人配置(全県で24人)
- ・監視カメラ：全県で8台追加(現在、8地域振興局に各4台配置)

(7) 廃棄物減量化推進事業 1,519 千円

3Rに取り組む事業所を拡大するための意識啓発を図るとともに、更なる廃棄物減量化に向けて、既に取り組んでいる事業所に対し助言等を行う。

- ・事業系廃棄物減量化推進セミナーの開催(県北・県央・県南各1回)
- ・事業所訪問による助言等

(8) 電子マニフェスト普及促進事業 367 千円

「電子マニフェスト」の普及を図るため、県の事業で排出される産業廃棄物の処理委託に率先して導入するとともに、排出事業者等を対象とした研修会を開催する。

(9) 災害廃棄物処理体制整備事業 1,638 千円

災害廃棄物処理の広域的な連携体制を整備するため、市町村及び県の廃棄物担当者に対する実務者研修を実施する。

3 予算額

47,449 千円

【参考】廃棄物の3Rとは、

Reduce (リデュース=発生抑制)

製品を作る際に使用する資源の量を少なくすることや長持ちする製品づくりをすること。

Reuse (リユース=再使用)

使用済み製品やその部品等を繰り返し使用すること。

Recycle (リサイクル=再生利用)

廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。  
の3つの英語の頭文字をとったものです。